

証券コード 6176
(発送日) 2023年12月4日
(電子提供措置の開始日) 2023年11月27日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシィーズスクエアビル
株式会社ブランジスタ
代表取締役社長 岩本 恵了

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト <https://www.brangista.com/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ブランジスタ」または「コード」に当社証券コード「6176」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月18日（月曜日）午後7時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

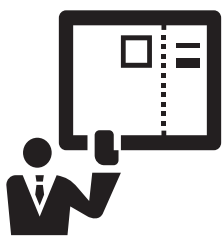
1. 日 時 2023年12月19日（火曜日）午前10時
（受付開始時間は午前9時30分を予定しております。）
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシィーズスクエアビル 3階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知において提供すべき書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【株主総会の運営についてのご案内】

- ・ 株主総会へのご来場につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、体調が優れない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
- ・ 発熱のある方やご体調が優れないように見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただき可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 政府の方針に従い、マスクのご着用につきましては個人の判断となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、株主総会会場でのマスクの着用にご協力をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ 今後の状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.brangista.com/>）にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年12月19日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年12月18日（月曜日）
午後7時10分到着分まで

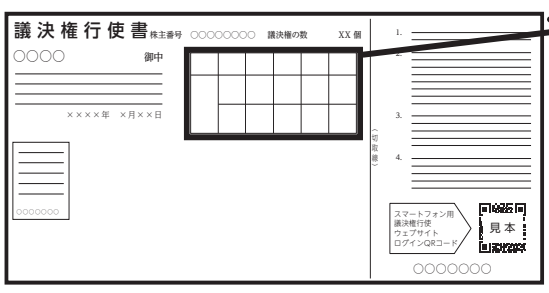
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月18日（月曜日）
午後7時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

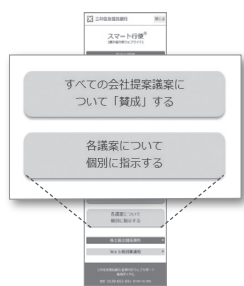
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

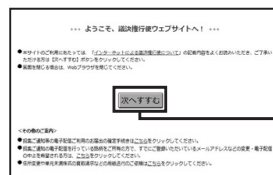
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

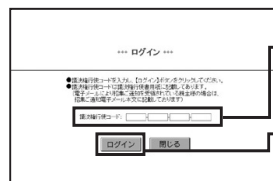
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引締めに伴う影響や海外景気の下振れ、原材料価格の高騰による物価上昇などの影響が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、既存サービスの「電子雑誌」「ソリューション」に加え、2022年10月よりタレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を開始し、業容拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、「アクセルジャパン」が事業開始初年度から業績拡大を牽引し、営業利益・経常利益は前連結会計年度比2.3倍に拡大し、当社創業以来の過去最高売上・営業利益・経常利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,558百万円（前連結会計年度比35.7%増）、営業利益604百万円（同136.0%増）、経常利益601百万円（同133.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益579百万円（同224.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「アクセルジャパン」の提供を開始したことに伴い、報告セグメントを従来の「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントから、「プロモーション支援事業」「メディア事業」「ソリューション事業」の3区分に変更しております。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	プロモーション支援事業	メディア事業	ソリューション事業	計	その他	調整額	連結
売上高 (百万円)	1,073	2,258	970	4,303	329	△73	4,558
セグメント利益 (百万円)	368	214	159	742	71	△209	604

(注) 調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであり、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

[プロモーション支援事業]

プロモーション支援事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を提供しております。

当連結会計年度においては、事業開始初年度から売上高10億円を突破し、セグメント利益率は34.3%と高水準となりました。初期費用無料・月額定額制で汎用性が高い写真素材と、競合他社では提供が少ない動画素材を活用できる「アクセルジャパン」が大変ご好評いただき、事業開始初年度から多くの企業に導入されております。

以上の結果、プロモーション支援事業は、売上高1,073百万円、セグメント利益368百万円となりました。

[メディア事業]

メディア事業では、無料で読める電子雑誌を制作・発行し、クライアント企業へ当社電子雑誌への広告掲載や、電子雑誌の制作受託といったサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、観光・外食需要の回復を背景に、主力電子雑誌「旅色」の広告掲載売上が増加いたしました。特に地方自治体とのタイアップ広告が3年連続で過去最高の契約額・公開数を更新いたしました。

以上の結果、メディア事業は、売上高2,258百万円（前連結会計年度比5.7%増）、セグメント利益214百万円（同4.4%増）となりました。

[ソリューション事業]

ソリューション事業では、ECサポートやウェブサイト制作・運営等の各種ソリューションサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、業務効率化により営業利益率が改善し、セグメント利益が増加いたしました。

以上の結果、ソリューション事業は、売上高970百万円（前連結会計年度比5.1%減）、セグメント利益159百万円（同7.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として600百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① プロモーション支援事業

a. 顧客満足度の向上

2022年10月より開始した「アクセルジャパン」が事業開始初年度から多くの企業に導入されており、今後クライアント企業と継続的な関係を築くことが必要不可欠となります。

クライアントサポートを行う、専門の部署を設置しており、定期的にクライアントのフォローや成功事例を共有することで、クライアントの満足度向上に努めております。

これまでの電子雑誌で培ったキャスティングやクリエイティブノウハウを活かし、クライアントサポートを一層強化することで契約更新件数の増加を目指してまいります。

b. 販路拡大

「アクセルジャパン」の今後の更なる販路拡大のため、当社グループで長年培ったキャスティング力と全国的なプッシュ型営業力を活用し地域ごとの特別プランを提供する、エリア販売施策を開始いたしました。地域のニーズに合わせて人気のあるタレントを起用し、全国の企業に対して直接アプローチができる、効果的なプッシュ型営業を全国で順次展開してまいります。また、これまで電子雑誌で関係構築を行ってまいりました各自治体への「アクセルジャパン」の導入提案や、アンバサダーをキャスティングしたイベントの出演等のクロスセル施策の強化を通じて、販路拡大に取り組んでまいります。

②メディア事業

a. 「旅色」の媒体力強化

旅行需要やインターネット広告需要が高まるなか、当社グループの電子雑誌「旅色」は、独自性をもったメディアとして重要な役割を担っていくことができると考えております。

魅力ある企画コンテンツを充実させることや、ユーザビリティの向上を図り、より多くの読者に継続してアクセスして頂けるよう取り組んでおります。

媒体力を強化することにより、掲載クライアントのアクセス増加や、地方自治体の観光誘致及びふるさと納税・移住定住などの効果的なプロモーション活動に貢献し、媒体価値の高いメディアを目指してまいります。

b. 地域戦略の強化

主力の電子雑誌である「旅色」では、「旅を通じて人と地域の架け橋となり、笑顔と感動をつくりだす」をミッションに掲げ、地域全体の魅力を引き立てる取り組みを積極的に展開しております。地域の観光資源やイベントを紹介する特集記事の増加や、フォトコンテストの開催等、特定の地域にフォーカスした地域集中戦略を進めております。今後より一層、各地域の特集企画を増やししながら、当社グループの強みである全国規模の営業体制で地方自治体及び周辺施設への提案を強化し、掲載施設数の増加を目指すとともに、地域活性化へ貢献してまいります。

③ソリューション事業

a. サービスの拡充

EC市場が国内外問わず成長しているなか、ECサイトの重要性及び需要は年々高まっており、当社グループもサービス拡充に取り組んでまいりました。今後もECサポートサービスにおいて様々なクライアントニーズに応えるため、既存サービスのクオリティを高めるとともに、マーケティング支援や商品企画、物流支援、越境EC強化等のEC周辺サービスを拡充してまいります。

b. 優秀な人材の確保、育成

近年EC市場内で事業者間の競争が激しい中、市場に精通した優秀な人材の確保をすることが必要不可欠となります。採用の強化とあわせ、評価制度の見直しを行い、知識や経験をもつ優秀な人材を確保する体制づくりに取り組んでおります。今後も人材の確保と育成を強化し、事業の成長に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 20 期 (2020年9月期)	第 21 期 (2021年9月期)	第 22 期 (2022年9月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2023年9月期)
売 上 高 (千円)	2,780,094	3,290,861	3,360,436	4,558,874
経 常 利 益 (千円)	8,466	365,414	258,253	601,953
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	△381,047	213,567	178,578	579,549
1 株当たり当期純利 益又は1株当たり 当期純損失 (△)	△27.19	15.34	12.83	41.63
総 資 産 (千円)	3,805,220	3,850,891	2,571,974	3,884,896
純 資 産 (千円)	2,370,631	2,586,474	1,616,202	2,249,999

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

上場会社である(株)ネクシィーズグループは、当社の株式を6,795,280株(持株比率48.82%(注))所有する親会社であります。なお、当社は同社との間に管理業務の一部を委託する取引等がありますが、取引条件につきましては、一般的な取引条件を勘案のうえ、決裁権限・手続きは、他の取引と同様に「職務権限規程」に基づき決定しております。

(株)ネクシィーズグループとの取引については、当社の独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査等委員会監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

(注) 持株比率は自己株式654,988株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)ブランジスタエール	100,000千円	75.0%	企業プロモーション
(株)ブランジスタメディア	5,000千円	100.0%	電子雑誌出版・電子広告
(株)ブランジスタソリューション	5,000千円	100.0%	E C ・ 通 販 企 業 支 援
博 設 技 股 份 有 限 公 司	830万新台幣ドル	100.0%	ウェブ制作・オフショアビジネス
(株) C r o w d L a b	7,536千円	100.0%	W E B メ デ ィ ア の 運 営

(注) 当社は、2022年10月4日付で株式会社ブランジスタエールを設立し、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
プロモーション支援事業	タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供
メディア事業	無料で読める電子雑誌を制作・発行 電子雑誌への広告掲載及び制作受託の提供
ソリューション事業	E Cサポートやウェブサイト制作・運営等の 各種ソリューションサービスの提供

(8) 主要な営業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

会 社	本社または 営 業 所	所 在 地
当社	本社	東京都渋谷区

② 子会社

会 社	本社または 営 業 所	所 在 地
(株)ブランジスタエール	本社	東京都渋谷区
(株)ブランジスタメディア	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
(株)ブランジスタソリューション	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、大阪、福岡
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市
(株)C r o w d L a b	本社	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
プロモーション支援事業	30	30名増
メディア事業	187	—
ソリューション事業	70	9名減
その他	15	10名減
全社 (共通)	12	3名増
合計	314	14名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	3名増	34.63歳	7.65年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から他社への出向者を除く) であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先 (2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高
楽天銀行 (株)	530,555千円
(株)りそな銀行	135,000千円

2. 株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,575,300株
- (3) 株主数 5,365名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
(株) ネクシーズグループ	6,795,280	48.82
(株) SBI証券	325,132	2.34
近藤太香巳	269,380	1.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC)	230,100	1.65
新沼吾史	200,000	1.44
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	163,100	1.17
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS LEQ CO	151,505	1.09
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	130,001	0.93
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT	128,700	0.92
上田八木短資(株)	127,700	0.92

(注) 1. 当社は、自己株式を654,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩本 恵了	(株)CrowdLab 代表取締役社長
取締役	石原 卓	管理部長
取締役	井上 秀嗣	(株)ブランジスタメディア 代表取締役社長 (株)ブランジスタエール 代表取締役社長
取締役	木村 泰宗	(株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長
取締役	吉藤 淳	(株)ブランジスタメディア 電子雑誌営業本部長
取締役	本間 憲	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長
取締役	近藤 太香巳	(株)ネクシィーズグループ 代表取締役社長兼グループ代表
取締役	杉本 佳英	あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士
取締役 (監査等委員)	鴨志田 慎一	(株)ネクシィーズグループ 取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	久保田 記祥	デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役
取締役 (監査等委員)	中路 武志	レオス・キャピタルワークス(株) 取締役CCO

- (注) 1. 取締役 本間 憲氏、杉本佳英氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 久保田記祥氏、中路武志氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、本間 憲氏、杉本佳英氏、久保田記祥氏、中路武志氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同様）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて、個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で決定する。

なお、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会決議に基づき取締役の報酬等の額は年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）である。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬については、原則年1回12月に支給する。業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益等の目標達成状況を勘案して決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬を基準として、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて割合を決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定する。

f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額 (千円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非 金 銭 報 酬 等	業 績 連 動 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	19,500 (-)	16,500 (-)	- (-)	3,000 (-)	2 (-)
監査等委員である 取 締 役 (うち社外取締役)	3,555 (-)	3,555 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
合 計 (うち社外役員)	23,055 (-)	20,055 (-)	- (-)	3,000 (-)	3 (-)

- (注) 1. 期末現在の役員数と上記報酬対象となる役員の員数に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名は無報酬であること、無報酬の取締役が4名存在していることによるものであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益であり、その実績は604百万円であります。業績連動報酬の算定方法については、事業報告「3.(3)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長岩本恵了に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

- ③ 当該事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

- ④ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
本間 憲	社外取締役	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長	特別な取引関係はありません。
杉本 佳英	社外取締役	あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士	特別な取引関係はありません。
久保田 記祥	社外取締役 (監査等委員)	デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役	特別な取引関係はありません。
中路 武志	社外取締役 (監査等委員)	レオス・キャピタルワークス(株) 取締役CCO	特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 本間 憲	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に経営者としての見地から豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等いただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 杉本 佳英	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に弁護士としての豊富な経験・識見などを活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営判断に必要な助言等をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員) 久保田 記祥	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に、また、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員への指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。
社外取締役 (監査等委員) 中路 武志	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員への指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

(注) 1. 有限責任パートナーズ総合監査法人は、監査法人の種類の変更により2022年12月1日付でパートナーズS G監査法人が名称変更したものです。

2. 当社の会計監査人でありましたE Y新日本有限責任監査法人は、2022年12月13日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 29,808千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 29,808千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社は上記報酬の額以外に、前任会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人に対して前事業年度に係る追加報酬として950千円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- ② 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役に報告する。
- ③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。また、内部監査部門は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告をする。また、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、原則月に1回開催するグループ経営会議を通じて、グループの

経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。

- ② 取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編などを適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
- ② 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
- ② 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
- ③ 当社グループの社内通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に対して直接通報を行うことができること、及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
- ③ 監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	3,053,526	【流動負債】	1,294,697
現金及び預金	1,856,549	買掛金	141,715
売掛金	1,150,150	短期借入金	408,755
前払費用	83,205	未払金	167,245
その他	34,082	未払法人税等	75,611
貸倒引当金	△70,461	契約負債	217,999
【固定資産】	831,369	預り金	26,428
有形固定資産	23,831	賞与引当金	112,826
建物	9,324	その他	144,113
工具、器具及び備品	14,507	【固定負債】	340,200
無形固定資産	60,847	長期借入金	340,200
その他	60,847	負債合計	1,634,897
投資その他の資産	746,690	純資産の部	
繰延税金資産	697,381	【株主資本】	2,191,637
その他	49,308	資本金	621,052
資産合計	3,884,896	資本剰余金	1,021,448
		利益剰余金	1,042,497
		自己株式	△493,361
		【その他の包括利益累計額】	4,158
		為替換算調整勘定	4,158
		【非支配株主持分】	54,203
		純資産合計	2,249,999
		負債・純資産合計	3,884,896

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		4,558,874
売 上 原 価		1,295,984
売 上 総 利 益		3,262,890
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,658,835
営 業 利 益		604,054
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
受 取 給 付 金	317	
還 付 金 収 入	734	
雑 収 入	186	1,270
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,364	
為 替 差 損	6	3,371
経 常 利 益		601,953
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		601,953
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	70,006	
法 人 税 等 調 整 額	△51,806	18,200
当 期 純 利 益		583,753
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,203
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		579,549

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	621,052	1,021,448	462,948	△493,361	1,612,087
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			579,549		579,549
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	579,549	-	579,549
当 期 末 残 高	621,052	1,021,448	1,042,497	△493,361	2,191,637

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合 計		
当 期 首 残 高	4,114	4,114	-	1,616,202
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				579,549
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	43	43	54,203	54,247
当 期 変 動 額 合 計	43	43	54,203	633,796
当 期 末 残 高	4,158	4,158	54,203	2,249,999

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,161,552	【流動負債】	531,940
現金及び預金	1,070,029	短期借入金	408,755
売掛金	49,768	未払金	32,754
前払費用	12,041	未払法人税	49,547
未収入金	89,813	預り金	3,370
その他	5,942	賞与引当金	8,040
貸倒引当金	△66,043	その他	29,471
【固定資産】	1,757,293	【固定負債】	340,200
有形固定資産	9,999	長期借入金	340,200
建物	9,324	負債合計	872,140
工具、器具及び備品	675	純資産の部	
投資その他の資産	1,747,293	【株主資本】	2,046,705
投資有価証券	287	資本金	621,052
関係会社株式	271,287	資本剰余金	1,343,492
関係会社長期貸付金	2,000,000	資本準備金	1,114,834
敷金及び保証金	40,391	その他資本剰余金	228,658
繰延税金資産	242,179	利益剰余金	575,521
破産更生債権等	1,457	その他利益剰余金	575,521
貸倒引当金	△808,309	繰越利益剰余金	575,521
資産合計	2,918,845	自己株式	△493,361
		純資産合計	2,046,705
		負債・純資産合計	2,918,845

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		476,267
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		476,267
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		203,862
営 業 利 益		272,404
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,007	
還 付 金 収 入	191	
受 取 給 付 金	293	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	376,915	
雑 収 入	32	387,440
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,364	3,364
経 常 利 益		656,480
税 引 前 当 期 純 利 益		656,480
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,525	
法 人 税 等 調 整 額	49,304	84,830
当 期 純 利 益		571,650

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
				繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	3,871	3,871
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益					571,650	571,650
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	571,650	571,650
当 期 末 残 高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	575,521	575,521

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△493,361	1,475,055	1,475,055
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		571,650	571,650
当 期 変 動 額 合 計	-	571,650	571,650
当 期 末 残 高	△493,361	2,046,705	2,046,705

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社ブランジスタ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沖 田 宗 矩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 純 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社ブランジスタ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 田 宗 矩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 純 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2022年10月1日から2023年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月24日

株式会社ブランジスタ 監査等委員会

監査等委員 鴨志田 慎 一 ①

監査等委員 久保田 記 祥 ①

監査等委員 中 路 武 志 ①

(注) 監査等委員 久保田記祥及び中路武志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、監査委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いわもと けいりょう 岩本 恵了 (1970年9月11日)	1997年1月 (株)ネクシィーズ（現(株)ネクシィーズグループ）入社 1999年12月 同社 取締役 2002年10月 イデアキューブ(株)（現当社）代表取締役社長 2011年4月 当社 取締役営業本部長 2013年2月 当社 代表取締役社長（現任） 2022年9月 (株)C r o w d L a b 代表取締役社長（現任）	37,000株
[選任理由] 岩本恵了氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、当社グループ全体の経営を統括しております。長年培った豊富な事業経験や知見、統率力を有していることから、取締役候補者といいたしました。			
2	いしはら たく 石原 卓 (1976年2月23日)	1999年6月 (株)ネクシィーズ（現(株)ネクシィーズグループ）入社 2001年10月 同社 人事総務課長 2007年10月 イデアキューブ(株)（現当社）メディア事業部長 2007年12月 同社 取締役 2011年4月 当社 取締役西日本営業本部長 2012年10月 当社 取締役管理部長（現任）	56,600株
[選任理由] 石原卓氏は、長年にわたり当社の管理部長を務め、当社グループの管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見を更に活かし、経営体制及び管理体制を強化するため、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	いのうえ ひでつぐ 井上 秀嗣 (1976年11月23日)	2001年4月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 2011年4月 当社 取締役(現任) 当社 取締役電子雑誌メディア編成部長 2020年4月 (株)ブランジスタメディア 代表取締役社長(現任) 2022年10月 (株)ブランジスタエール 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)ブランジスタメディア 代表取締役社長 (株)ブランジスタエール 代表取締役社長	17,100株
<p>[選任理由] 井上秀嗣氏は、当社子会社(株)ブランジスタメディアの代表取締役社長を務め、また、新設子会社(株)ブランジスタエールの代表取締役社長を務めております。電子雑誌をはじめ、様々な事業の立ち上げを経験しており、豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>			
4	きむら ふとし 木村 泰宗 (1979年11月22日)	2002年5月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 2003年5月 イデアキューブ(株)(現当社) 入社 2010年10月 同社 ソリューション営業部長 2013年4月 当社 取締役(現任) 2018年6月 (株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長(現任) 2020年10月 (株)デジタルリスクマネジメント 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長	16,100株
<p>[選任理由] 木村泰宗氏は、当社子会社(株)ブランジスタソリューションの代表取締役社長を務め、長年にわたりソリューション事業全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見を活かし、ソリューション事業の更なる発展と、経営体制の強化のため、取締役候補者といたしました。</p>			
5	よしふじ じゅん 吉藤 淳 (1972年6月4日)	1997年1月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 2004年12月 同社 取締役第三営業本部長 2008年10月 イデアキューブ(株)(現当社) ソリューション事業部長 2011年4月 当社 取締役営業本部長 (2017年12月退任) 2020年4月 (株)ブランジスタメディア 電子雑誌営業本部長(現任) 2021年12月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ブランジスタメディア 電子雑誌営業本部長	2,100株
<p>[選任理由] 吉藤 淳氏は、当社子会社(株)ブランジスタメディアの電子雑誌営業本部長を務め、長年にわたり営業統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見を活かし、メディア事業の更なる発展と、経営体制の強化のため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
※ 6	さわだ ゆたか 澤田 裕 (1981年12月12日)	2004年4月 (株)ネクシィーズ (現株)ネクシィーズグループ) 入社 2009年9月 当社 入社 2013年10月 当社 電子雑誌メディア編成部 企画制作課長 2019年5月 当社 メディア編成本部 開発制作部長 2020年4月 (株)ブランジスタメディア メディア編成本部 開発制作部長 (現任) 2023年8月 (株)ブランジスタメディア ACCEL JAPAN 事業部長 (現任) 2023年10月 (株)ブランジスタメディア メディア編成部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ブランジスタメディア メディア編成部長	—
[選任理由] 澤田 裕氏は、電子雑誌立ち上げ当初より企画制作部門に従事し、現在は当社子会社(株)ブランジスタメディアのメディア編成部長として経営に携わっております。メディア事業の更なる発展と、経営体制強化のため、取締役候補者といたしました。			
7	ほんま たかし 本間 憲 (1960年6月22日)	1980年4月 (株)セントラルアーツ 入社 1983年4月 (株)スカイコーポレーション 入社 1991年2月 (株)レヴィプロダクションズ (現株)レプロエンタテインメント) 設立 代表取締役社長 (現任) 2007年2月 旧(株)ブランジスタ 取締役会長 2011年4月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長	1,000株
[選任理由及び期待される役割の概要] 本間 憲氏は、(株)レプロエンタテインメントの代表取締役として、長年にわたる経営面に係る経験・知識などを有しており、その豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。			
8	こんどう たかみ 近藤 太香巳 (1967年11月1日)	1987年5月 日本電機通信 創業 1990年2月 (株)ネクシィーズ (現株)ネクシィーズグループ) 設立 1991年2月 同社 代表取締役社長 2000年11月 当社 取締役 (現任) 2014年12月 (株)ネクシィーズグループ 代表取締役社長兼グループ代表 (現任) 2021年9月 (株)ボディアーキ・ジャパン 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ネクシィーズグループ 代表取締役社長兼グループ代表	269,380株
[選任理由] 近藤太香巳氏は、当社親会社グループの創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	すぎもと よしひで 杉本 佳英 (1980年10月31日)	2005年4月 須田清法律事務所勤務(事務職) 2008年9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所 入所 2009年12月 須田清法律事務所 弁護士として加入 2011年4月 リーガルパートナーズ法律事務所 (現 あんしんパートナーズ法律事務所) 設立 同所 代表弁護士(現任) 2015年12月 当社 社外取締役(現任) 2018年9月 (株)NATTY SWANKY(現(株)NATTY SWANKYホールディングス) 社外取締役(現任) 2020年6月 エイベックス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 同社 報酬委員会委員長(現任) 2021年1月 Aiロボティクス(株) 社外監査役(現任) 2022年4月 (株)シーラホールディングス(現(株)シーラテクノロジーズ) 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士	-
[選任理由及び期待される役割の概要] 杉本佳英氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるような助言等がいただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 近藤 太香巳氏は、当社の親会社であります(株)ネクシーズグループの業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
4. 本間 憲氏、杉本 佳英氏は社外取締役候補者であります。
5. 本間 憲氏及び杉本 佳英氏は、現在、当社の社外取締役であります。両者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本間 憲氏が12年8ヶ月、杉本 佳英氏が8年となります。
6. 当社は、本間 憲氏及び杉本 佳英氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、本間 憲氏及び杉本 佳英氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	かもしだ しんいち 鴨志田 慎一 (1954年10月27日)	1977年4月 (株)全国教育産業協会（現(株)ハクビ） 入社 2003年6月 同社 経理部 部長 2010年12月 (株)ネクシィーズ（現(株)ネクシィーズグ ループ） 常勤監査役 2019年12月 当社 常勤監査役 (株)ネクシィーズグループ 取締役（監 査等委員）（現任） 2021年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) (株)ネクシィーズグループ 取締役（監査等委員）	—
[選任理由] 鴨志田慎一氏は、長年培った企業の経理責任者として財務会計に関する様々な知見と経験を有しており、その豊富な経験から監査を的確に遂行いただけるものとして選任をお願いするのであります。			
2	くぼた のりよし 久保田 記祥 (1981年5月21日)	2004年4月 (株)アイアイジェイテクノロジー（現(株) インターネットイニシアティブ）入社 2006年7月 D S T Iホールディングス(株) 入社 2012年7月 デルフィーコンサルティング(株) 設立 同社 代表取締役（現任） 2015年12月 当社 社外監査役 2021年12月 当社 社外取締役（監査等委員）（現 任） (重要な兼職の状況) デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役	—
[選任理由及び期待される役割の概要] 久保田記祥氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営管理の経験・知識等を有しており、引き続き経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待したためであります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となりますが、監査等委員である社外取締役就任以前に社外監査役として6年の在任期間があります。			

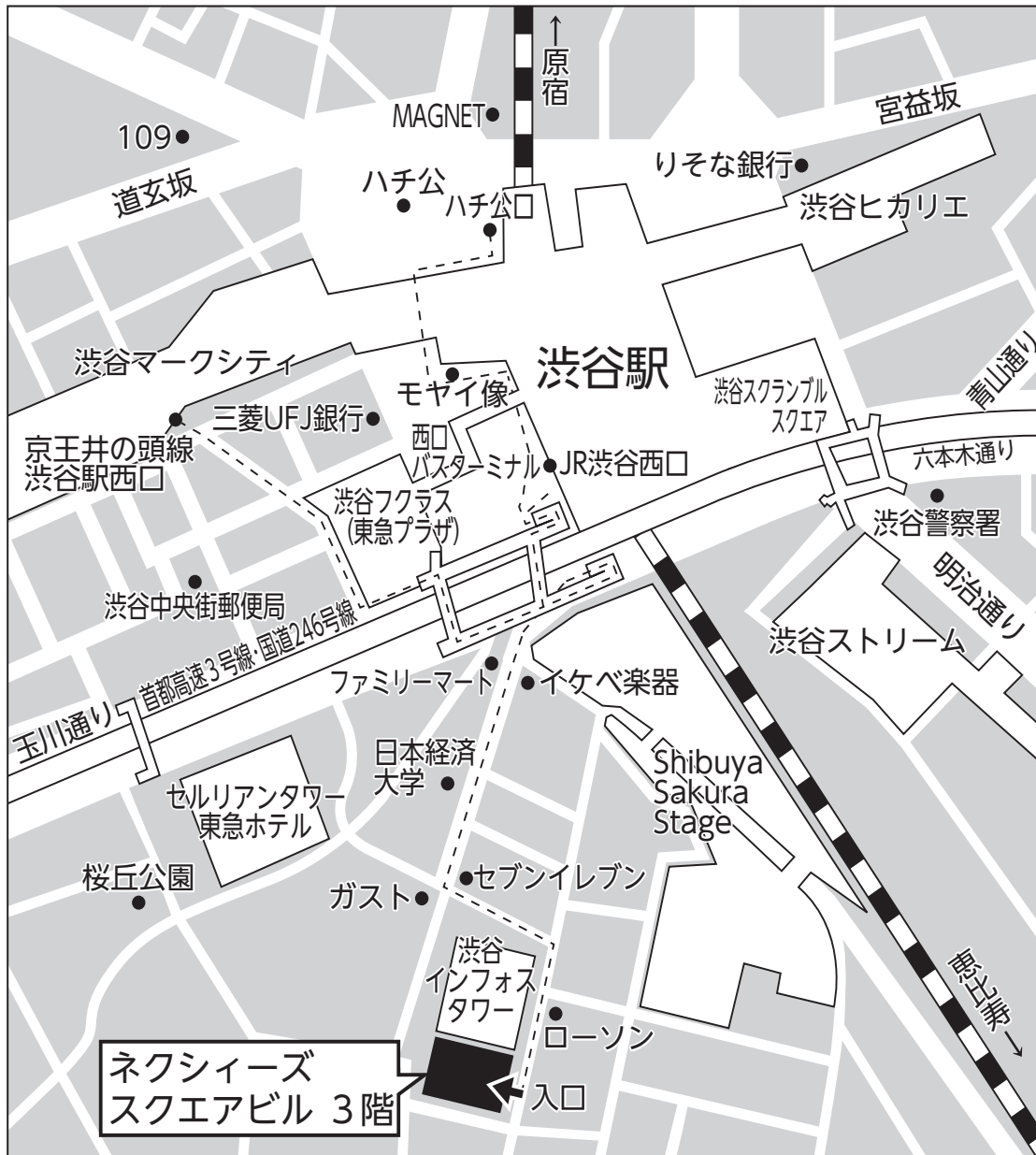
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
※ 3	あんどう ふみひで 安藤文豪 (1979年7月19日)	2013年10月 (株)バルニバービ 取締役 2014年3月 (株)アスリート食堂 取締役 2014年7月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株) 取締役 (株)パティスリードパラディ 取締役 2014年8月 (株)バルニバービ 常務取締役営業本部長 2016年2月 (株)バルニバービ 常務取締役営業本部長兼 関東営業部長 2016年8月 (株)バルニバービ 常務取締役営業本部長 2018年8月 (株)バルニバービイートライズ 代表取締役 2019年8月 (株)パティスリードパラディ 代表取締役 2021年10月 (株)バルニバービ 代表取締役(現任) 2021年11月 (株)バルニバービタイムタイム 代表取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株) 代表取締役 2022年8月 (株)アスリート食堂 代表取締役 (重要な兼職の状況) (株)バルニバービ 代表取締役	-
[選任理由及び期待される役割の概要] 安藤文豪氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営管理の経験・知識等をしており、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待したためであります。			

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鴨志田 慎一氏は、当社の親会社であります(株)ネクシィーズグループの役員(監査等委員である取締役)であり、過去10年間においても同社の役員(監査役及び監査等委員である取締役)でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
4. 久保田 記祥氏及び安藤 文豪氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 当社は、久保田 記祥氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、安藤 文豪氏は東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、久保田 記祥氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。また、安藤 文豪氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシィーズスクエアビル 3階 大会議室
電話 (03) 6415-1183 (当社代表)



(会場への交通機関)

- ・ JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線・副都心線 ⇒ 「渋谷駅」ハチ公口またはJR渋谷西口より徒歩13分
 - ・ 京王井の頭線 ⇒ 「渋谷駅」西口改札より徒歩7分
- ※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

- ・ 会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 建物内での飲食、喫煙はできません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。